令和4年涌谷町議会定例会8月会議(第1日)

令和4年8月10日(水曜日)

議事日程(第1号)

- 1. 開 会
- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 会議日程の決定
- 1. 行政報告
- 1. 議案第45号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)
- 1. 議発第 4号 「令和4年7月15日からの大雨警報に伴う災害対策に関する要望書」の提出について
- 1. 休会について
- 1. 散 会

午前10時開会

出席議員(12名)

1番	黒 澤	朗	君	2番	涌 澤	義	和	君
3番	竹 中	弘 光	君	4番	佐々木	敏	雄	君
5番	佐々木	みさ子	君	6番	稲 葉		定	君
7番	伊 藤	雅一	君	8番	久		勉	君
9番	杉 浦	謙一	君	11番	大 泉		治	君
12番	鈴 木	英 雅	君	13番	後藤	洋	_	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町	長 遠	藤釈	雄	君	副	町	長	髙	橋	宏	明	君
総 務 参 事 兼 課	課 長	橋	貢	君	総 新型コロナウ	務 イルス感染症対	票	徳	山	裕	行	君
企 画 財 政 参 事 兼 課	課 大	崎 俊	_	君	農林	振 興 課	長	三	浦	靖	幸	君
建設課	長 小	野伸	\equiv	君	上下	水道課	長	岩	渕		明	君
農業委員会会	長 畑	岡	茂	君	農業委	員会事務別	司長	菊	池		茂	君
教育委員会教育	長柴	有	司	君		総 務 課センター		内	藤		亮	君
代表監査委	員 遠	藤要	之助	君								

事務局職員出席者

事務局長 荒木達也 総務班長 金山みどり

〇議長	(後藤洋一君)	皆さん、おはようございます。	
本	日の議事運営につ	つきましても、いつもと変わらな	い格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたしま
す。			
_			\$
			~
	◎開会の宣告		
〇議長	(後藤洋一君)	本日8月10日は休会の日ですか	、議事の都合により令和4年涌谷町議会定例会を再開し、
8月	会議を開会いたし	します。	
_		,	\$
	◎開議の宣告		
〇議長	(後藤洋一君)	直ちに会議を開きます。	
		·	
	◎議事日程の韓	报告	
〇議長	(後藤洋一君)	日程をお知らせいたします。	
日	程は、お手元に酢	記った日程表のとおりでございま	きす。
		·	
	◎会議録署名詞	義員の指名	
〇議長	(後藤洋一君)	日程に入ります。	
日	程第1、会議録	署名議員の指名は、会議規則第1	18条の規定により議長において、11番大泉 治君、1番黒
澤	朗君を指名いたし	します。	
.,		•	
_		,	
			v
	◎会議日程の流	央定	
○議長		^ に 日程第2、会議日程の決定を譲	長期 レルバケー まま
し成式			

- 5 **-**

8月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

お諮りいたします。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。よって、8月会議の日程は本日1日と決しました。

◎行政報告

〇議長(後藤洋一君) 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) おはようございます。

6月下旬から7月上旬にかけまして、私ごとで膝の手術をさせていただきまして、議員の皆様方には大変なご 心配、あるいはご迷惑をおかけ申し上げましたが、今、順調に回復しているところでございますので、どうぞ 今後ともよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

また、ゆうべ、河南築館線の太田工区の改修工事の地元説明会がございました。もともと議会の強い運動をもちまして、地元住民と一緒になって県に働きかけて立ち上がった事業でございましたので、議長に来ていただきましたし、佐々木敏雄議員にも来ていただいて、そして地元の皆様方のご理解を深めさせていただきましたことに関しても、心から感謝を申し上げます。

それでは、行政報告1件につきましてご報告を申し上げます。

令和4年7月15日に発生いたしました大雨警報に伴う災害の状況につきましてご報告を申し上げます。

令和4年7月15日より降り続いた大雨により警報が発令され、当町においても、涌谷観測所において累加雨量214ミリを観測するとともに、4.82メートルの氾濫危険水位を超える最高水位を観測し、結果、破堤いたしました出来川をはじめ、江合川においても5.68メートルの最高水位を観測したものでございます。当町におきましては、7月15日に警戒配備体制0号配備にて警戒本部を設置し、7月16日には非常配備体制3号配備にて対策本部を設置し、被害把握に努めるとともに対応したところでございます。

今回の大雨により、道路等公共土木関係、農林水産施設関係、商工関係に多額の被害が生じているところでございます。現在も、り災調査をはじめ、被災された町民の皆様の支援や復旧に向け、職員一丸となり対応しているところでございます。

なお、被害状況の詳細の説明につきましては総務課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上 げます。

- 〇議長(後藤洋一君) 総務課長。
- 〇総務課参事兼課長(高橋 貢君) 私のほうから、令和4年7月15日に発生いたしました大雨警報に伴う災害の 状況について報告させていただきます。

資料のほうをご覧いただきたいと思います。

今回の大雨につきましては、梅雨明けは6月末に発表されていたところでございますが、前線が発生いたしま して湿った空気が東北地方に流れ込むという形で大雨が発生したものでございます。

では、災害の状況について、8月1日現在の状況について報告させていただきます。

災害の状況でございます。

気象状況でございます。

7月15日金曜日15時7分に、大雨(土砂災害)警報発令がされております。21時45分に、土砂災害警戒情報が発令されております。

7月16日土曜日零時25分に、大雨(土砂災害、浸水害)警報が発令されました。1時24分、大雨(土砂災害、浸水害)洪水警報が発令されております。6時48分、大雨(土砂災害)洪水警報が継続されております。

7月17日日曜日になります。 8時10分に、土砂災害警戒情報が解除されました。11時50分、大雨(土砂災害) 警報が継続されております。23時3分、警報が解除されました。

降雨状況でございます。

涌谷観測局におきまして、累加雨量185ミリ、最大1時間雨量36ミリを観測しております。7月16日土曜日の零時から1時までが、1時間当たり雨量といたしまして36ミリを観測しているところでございます。

小里観測局でございます。累加雨量214ミリを観測いたしました。最大1時間雨量が41ミリ、時間といたしましては、7月16日土曜日、同じく零時から1時までの間に41ミリを観測しているところでございます。

参考といたしまして、令和元年度台風19号におきます当町における累加雨量につきましては251ミリ、最大1時間雨量が44ミリとなっているものでございます。

(3) 河川状況でございます。

江合川におきましては、7月16日土曜日6時20分に、4メーター21の氾濫注意水位超過となっております。13時、5.68メーターで、最高水位、避難判断水位が超過いたしました。

旧北上川でございます。7月17日日曜日2時に、5.24メーターの最高水位を観測しております。

旧迫川でございます。7月16日土曜日17時、6.58メーターの最高水位を観測しております。

出来川でございます。7月15日金曜日23時15分に、1メーター80の水防団待機水位到達を観測しております。7月16日土曜日3時30分、3メーター01センチの氾濫注意水位超過を観測しております。12時、4.7メーター、避難判断水位に到達しております。12時30分、渋江地内の左岸で越水が観測されました。12時40分、4.8メーターで氾濫危険水位に到達しております。13時、4.82メートルの最高水位を観測しております。14時30分、名鰭地内の右岸で決壊が生じております。7月17日日曜日11時30分、渋江地内の左岸で通水が観測されました。23時20分、氾濫注意情報が解除されました。

鳴子ダムの放流状況でございます。

7月15日金曜日14時から24時の平均放流量につきましては、毎秒90.57立方メーター、7月16日におきまして 4時から5時の時間で、毎秒242.09立方メーターの放流が行われております。その後、5時から24時の平均放 流量につきましては、毎秒122.26立方メーターとなっております。

町の対応でございます。

7月15日金曜日15時7分、警戒配備体制(警戒本部)の0号配備を発令いたしました。

7月16日土曜日になります。 6時、特別警戒配備体制(特別警戒本部)の1号配備を発令し、災害対策関係課職員による被害状況調査を実施しております。12時30分、非常配備体制(災害対策本部)3号配備を発令しました。災害対策本部会議を開催し、避難所の開設等について実施しております。13時30分、避難所等を開設し、

涌谷中学校、箟岳白山小学校、万葉苑(福祉避難所)、アルプス職員寮、こちらを開設いたしまして、防災無線、すぐメール、エリアメールなどで周知を行っています。

7月17日日曜日 6 時30分、特別警戒配備体制(特別警戒本部)1号配備を行っております。特別警戒本部会議を開催するとともに、災害対策関係課職員による被害状況調査を実施しております。9時10分、警戒配備体制(警戒本部)0号配備に切り替えております。特別警戒本部会議を開催するとともに、災害対策関係課以外の職員の自宅待機を解除し、総務課防災交通班の役場待機、建設課、農林振興課の災害調査を継続しております。11時30分に、渋江地内の左岸で通水が確認され、消防団が出動し月の輪工法を実施したところでございます。

被害状況でございます。

町内の被害状況といたしましては、床上浸水が4件、床下浸水が6件、道路が6か所、河川(出来川)で3か 所、土砂災害が13か所。

通行止めにおきましては、平沢線が通行止めとなっております。

被害見込額でございますが、道路等公共土木関係で8,000万円、農林水産施設関係で8億9,002万1,000円、商工観光関係で2,505万円となっております。現在、こちらのほうにつきましては、国の査定等を踏まえて、金額については今後変わるところでございます。

被災者支援等でございます。

り災・被災証明の発行を7月19日から8月16日までの間、受付を行っているところでございます。現在、発行件数といたしましては、半壊が2件、準半壊が1件、一部損壊が2件の計5件の発行をしているところでございます。

災害廃棄物処理でございます。今回の災害に伴う廃棄物の減免申請として、7月19日から8月5日まで受付を 行っているところでございます。現在、申請件数は5件となっております。

り災・被災証明あるいは災害廃棄物処理につきましての情報につきまして、広報わくや特別号を発行いたしま して、各区長さんのほうに必要な方に配布を依頼するという形で発行させていただいております。

避難所の運営でございます。

先ほど申しました涌谷中学校、箟岳白山小学校、万葉苑(福祉避難所)、アルプスを開設いたしまして、7月 16日9時の段階で74名の方の避難者がおりました。各避難所におきましては、翌8時をもって全員が避難する という形で対応したところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長(後藤洋一君) この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時22分

[出席議員数12名]

○議長(後藤洋一君) それでは、再開します。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(後藤洋一君) 日程第4、議案第45号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(遠藤釈雄君) 議案第45号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算について提案の理由を申し上げます。 本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,580万円を増額し、総額を72億4,345万7,000円にいたそうとする ものでございます。

補正の内容でございますが、令和4年7月15日から16日にかけての大雨により、本町においても、生活に欠か すことのできない町道等に大きな被害を受け、早急な復旧が必要となることから、災害復旧事業費を計上いた すものでございます。

財源といたしましては、歳入におきましては、災害復旧事業に係る国庫補助金及び地方債等を計上いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(後藤洋一君) 企画財政課長。
- **〇企画財政課参事兼課長(大崎俊一君)** おはようございます。

今回の補正予算につきましては、町長の説明がございましたとおり、先月の大雨に伴う災害復旧経費に伴う歳 入歳出の計上となっております。しかし、行政報告で総務課長から説明がありましたとおりの被害があり、現 在も調査中、特に農林関係ではいまだ復旧経費が積算できておらず、今回の補正で被害のあった全ての復旧を カバーするものではございません。今後も被害状況などが確定次第、災害復旧費の計上をお願いいたしますの で、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、予算書3ページをお開きください。

第2表地方債補正。1、地方債の変更になります。公共土木施設災害復旧事業債3,260万円を増額するものでございます。先月の大雨により被害を受けました道路等の復旧に係る工事請負費の財源として計上するものでございます。

次に、歳入になります。

6ページ、7ページをお開きください。

終わります。

- 〇議長(後藤洋一君) 建設課長。
- **〇建設課長(小野伸二君)** それでは、歳入の説明をいたします。

16款 2 項 5 目 7 節①公共土木施設災害復旧事業費補助金2,361万1,000円につきましては、後ほど歳出でもご説明いたしますが、国の補助金を活用いたしまして、大雨で被災しました町道 6 か所分の復旧工事見込額3,540万円に対しまして、補助率66.7%の2,361万1,000円を計上するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長(大崎俊一君) 20款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金1,958万9,000円の増は、歳入歳出の財源調整となります。補正後の財政調整基金の残高は10億3,004万3,000円となります。

23款町債につきましては、地方債で説明いたしましたので、省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

8ページ、9ページをお開きください。

終わります。

〇建設課長(小野伸二君) それでは、歳出の説明をいたします。

説明資料といたしまして、会議資料の1ページをお開き願います。

その会議資料でまず説明をさせていただきます。今回の大雨で被災した箇所で、復旧工事を行おうとする箇所 になります。

赤い字で塗色しております箇所は道路の部分、青色で塗色している部分につきましては、水路の場所で復旧工事を行おうとするものでございます。

また、路線及び箇所名の前に丸数字になっている箇所、こちらにつきましては町の単独費で災害復旧工事を行う箇所で、全部で28か所予定しております。内訳につきましては、道路が22か所、水路が6か所でございます。また、数字のみの箇所で赤丸で塗り潰されているところ、6か所ございます。こちらにつきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、公共土木施設災害復旧事業、国の補助金を活用して復旧工事を行う場所になります。町道6路線となります。

それでは、予算書にお戻り願います。

歳出、11款2項1目細目1道路橋りょう災害復旧費で7,580万円をお願いするもので、12節①委託料1,850万円 につきましては、国の補助金を活用いたしまして災害復旧工事を行う予定ですが、その工事の決定、いわゆる 災害査定までに要する災害箇所の測量、設計、工事費の算出、査定立会いまでの業務委託料分になります。

13節①使用料及び賃借料100万円につきましては、災害復旧に係る建設機械の借上料見込み分としてお願いするものでございます。

14節①工事請負費5,630万円につきましては、公共土木施設災害復旧事業として国の補助、通常私たちは国債と言っておりますが、国債の復旧工事費6か所6路線分として3,540万円、それに該当しない町単独費で対応予定の町道や法定外の道路22か所並びに水路6か所、計28か所の復旧工事費分として2,090万円をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長(後藤洋一君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番(伊藤雅一君) 大変な被害で、なかなか今報告ございましたが、相当の箇所、沢とか、私も山に住んでおりますので、沢は大きな石がその沢の中でやっぱり水の圧力でだんだん下に下がってくるわけでございまして、それがいろいろと災いするわけですね、雨降ったたびごとに。これらもやっぱり何とかして処理してもらいたいというふうに思いますが、ひとつ十分見てもらって、ひとつ工事に当たっていただきたいというふうにお願

いをしておきたいと思います。お願いします。

- 〇議長(後藤洋一君) 建設課長。
- **○建設課長(小野伸二君)** 被災箇所につきましては、私たちのほうでパトロールした箇所、並びに地元から現場のほうへ災害箇所を指摘されまして現場を確認し、それぞれ対応しております。今回、被災箇所の復旧のほかに、軽微なものにつきましては既存の道路維持費を使いまして順次復旧等々をやっておりますので、今お話がございました沢等につきましても、既存の予算等を活用しながら少しずつ対応させていただく予定でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○議長(後藤洋一君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(後藤洋一君) 起立全員であります。よって、議案第45号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

- ○議長(後藤洋一君) 日程第5、議発第4号 「令和4年7月15日からの大雨警報に伴う災害対策に関する要望書」の提出について、事務局職員に議案を朗読させます。事務局総務班長。
- **〇事務局総務班長(金山みどり君)** 議員提出議案をお開きください。朗読いたします。

議発第4号

「令和4年7月15日からの大雨警報に伴う災害対策に関する要望書」の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

令和4年8月10日

提出者 涌谷町議会議員 大 泉 治 賛成者 同 佐々木 敏 雄 賛成者 同 鈴 木 英 雅 賛成者 同 佐々木 みさ子 賛成者 同 黒 澤 朗

涌谷町議会議長殿

別紙

令和4年7月15日からの大雨警報に伴う災害対策に関する要望書

令和4年7月15日からの大雨により、当町においては、道路崩落や土砂崩れ、さらには、河川の氾濫に伴う浸水、冠水による農作物等への甚大な被害を受けたところであり、昨今の気象状況を鑑みると、今回のような災害が再び発生するおそれがあると危惧しているところであります。

今回の大雨による出水で、当町を流れる出来川は氾濫危険水位を上回る4メートル82センチまで増水した後、 名鰭地内で堤防が決壊し、浸水、冠水被害を受けました。

近年、多発する地震によって堤防の脆弱化、さらに、全国各地で発生している線状降水帯による集中豪雨は、これまでの経験では考えられない頻度、記録的な雨量によって水害発生の危険性が高まっており、不安を抱える地域住民から出来川の早期改修及び青木川の早期復旧、また浸水被害があった鳥谷坂排水機場の機能回復について強く要望を受けております。

つきましては、町民の要望に応え、安心安全なまちづくりと町民の生命財産を守るため、下記の事項について 格別なるご高配を賜りたく、要望申し上げます。

記

- 1 出来川の破堤した堤防の早期復旧及び今後の気象状況を勘案した計画的な出来川の早期改修。
- 2 出来川の越流堤が機能しているかの確認及び正確に機能すること。
- 3 鳥谷坂排水機場の災害復旧に係る地元負担をなくすこと。
- 4 青木川排水路破堤の災害復旧に係る地元負担をなくすこと。

令和4年8月10日

宮城県涌谷町議会

宮城県知事 殿

以上です。

○議長(後藤洋一君) 以上、朗読は終わりました。

次に、提出者の趣旨説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長。

O11番(大泉 治君) それでは、説明いたします。

本件につきましては、令和4年7月15日からの大雨により、河川堤防の決壊、住宅や農業施設への浸水、道路や農地の冠水など甚大な被害が発生し、町民の生活に非常に大きな影響を及ぼしました。このことについて、去る8月5日、総務産業建設常任委員会で被害状況の現地を確認し、また、担当課から聞き取り調査を実施いたしましたところでございます。その結果、今回のような災害発生を抑止するため、また、町民の安全な生活を守る観点から、宮城県に対し、議会として、また町と一体となり、要望書を提出するものであります。

以上。

○議長(後藤洋一君) 以上、提出者の趣旨説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。よって、議発第4号 「令和4年7月15日からの大雨警報に伴う災害対策に関する要望書」の提出については原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(後藤洋一君) 以上をもって、今期涌谷町議会定例会8月会議に付された事件は全て議了いたしました。 お諮りいたします。

本会議は、この後、明日8月11日から12月28日までの140日間を休会といたしたいと思います。これにご異議 ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。よって、明日8月11日から12月28日までの140日間を休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長(後藤洋一君) 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時39分